

2022年度 東京女子医科大学病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を修了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは東京女子医科大学病院皮膚科を研修基幹施設として、聖母会聖母病院、立川相互病院を研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：東京女子医科大学病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：石黒直子

専門領域：蕁麻疹、膠原病、血管炎

指導医：山上 淳

専門領域：水疱症

指導医：福屋泰子

専門領域：皮膚外科、レーザー、乾癬

指導医：竹中祐子

専門領域：アトピー性皮膚炎、痤瘡、膠原病

施設特徴：アトピー性皮膚炎、乾癬、蕁麻疹、膠原病について、それぞれ専門外来を設けている。外来患者数は1日平均 約 110 名で、豊富な経験を積むことが可能。外来手術日を設け、さまざまな皮膚腫瘍の手術を行い、美容レーザー外来においても、あざ、しみの治療ニーズに込んでいる。研究面においては、臨床の現場に密接に関連したものに取り組むことを心がけ、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：聖母会聖母病院皮膚科

所在地：東京都新宿区中落合 2-5-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：小林里実（部長）

研修連携施設：立川相互病院

所在地：東京都立川市緑町 4 番 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：尾立冬樹（診療部長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として、以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

- 委員長：石黒直子（東京女子医科大学皮膚科診療部長）
- 委員：山上 淳（東京女子医科大学皮膚科准教授）
- ：福屋泰子（東京女子医科大学皮膚科講師）
- ：竹中祐子（東京女子医科大学皮膚科講師）
- ：小林里実（聖母会聖母病院皮膚科診療部長）
- ：尾立冬樹（立川相互病院皮膚科診療部長）
- ：後藤浩子（東京女子医科大学病院皮膚科外来看護師長）
- ：中嶋真紀子（東京女子医科大学病院皮膚科病棟看護師長）

前年度診療実績：

皮膚科

	1日平均 外来患者 数	1日平均 入院患者数	年間手術数 (含生検 術)	全身麻酔 年間手術数	指導医数
東京女子医科大学病院	103人	7人	286件	3件	4人
聖母会聖母病院	65.3人	3.1人	162件	1件	1人
立川相互病院	35人	0.5人	99件	0件	1人
合計	203.3人	10.6人	547件	4件	6人

D.募集定員： 5 名

- ①通常プログラム：4名
- ②連携プログラム：1名

E.研修応募者の選考方法：

書類審査、小論文、筆記試験および面接により決定（東京女子医科大学皮膚科のホームページ等で公表する）。

また、選考結果は本人宛に別途通知する。なお、応募方法については、東京女子医科大学病院のホームページで後期臨床研修医（専攻医）募集要項を確認の上、後期臨床研修医（専攻医）願書と履歴書など必要書類を提出すること。

F.研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載の上、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会 (hifu-senmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

G.研修プログラム 問い合わせ先

東京女子医科大学病院皮膚科

竹中祐子

TEL : 03-3353-8111 (37313)

E-mail : takenaka.yuko@twmu.ac.jp

H.到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムには経験目標が掲示しているので熟読すること。

I.研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 東京女子医科大学病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などにより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 聖母会聖母病院皮膚科では、乾癬、掌蹠膿疱症の専門的治療、皮膚科小手術の技術について修練を積むとともに、乳幼児の皮膚疾患、小児のあざに対するレーザー治療、美容医療を習得できる。
3. 立川相互病院皮膚科では、皮膚に関してはまず皮膚科受診、という方針で行っている。府中、国立、国分寺、八王子など多摩地区各所の関連診療所から依頼の患者が多いのが特徴である。麻疹や風疹、ボーエン病などさまざまな一般的な皮膚疾患を数多く担当することができる。褥瘡患者のデブリードマン、透析患者の末梢循環障害にも対応し、在宅訪問診療は年270件ほど行っている。高周波メスを使っての手術、炭酸ガスレーザー、イオントフォレーシスについての技術を習得できる。

これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも1年の研修を行う。

J.研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載

されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	連携	基幹	基幹	基幹
b	基幹	連携	基幹	大学院 (臨床)	大学院 (研究)
c	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)	連携

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 2 年目に 1 年の異動とするが、諸事情により 1～5 年目の間で 6 ヶ月～2 年間となることもあり得る。また、いずれの連携施設で研修を行うかの決定は、基幹施設、連携施設、専攻医の諸事情を加味して決定するものとする。
- b：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- c：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を 5 年間持続する必要がある。特に 5 年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 東京女子医科大学病院皮膚科

(外来と病棟に分かれて研修を行う。期間は最低 3 ヶ月以上とし、交代する。)

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。

年 3 回の症例検討会で、症例の経過報告と考察を行い、評価を受ける。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

外来：

	月	火	水	木	金	土
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来
午後	外来	生検・手術	外来	生検・	外来	

				カンファレンス		
--	--	--	--	---------	--	--

病棟：

	月	火	水	木	金	土
午前	病棟	病棟	病棟	手術	病棟	病棟
午後	病棟	病棟	病棟	手術・ カンファレンス	病棟	

* 宅直は 5 回/月を予定

2) 連携施設

聖母会聖母病院皮膚科：

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土
午前	外来・病棟	外来・病棟	外来・病棟	外来・病棟	研究日	外来・病棟
午後	外来・手術	外来・美容 カンファレンス	外来	手術	研究日	

* 宿直は 0 回/月を予定

立川相互病院皮膚科：

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土
午前	外来	外来・病棟	病棟・手術	手術	訪問診療	外来
午後	外来・病棟	外来・病棟	外来・病棟	外来・手術	病棟	

* 宿直は 0 回/月を予定

※以下 3)、4) 大学院希望者は別途要相談

3) 大学院（臨床）

基本的に日中は東京女子医科大学病院皮膚科にて 1) と同様の研修を行う。大学院講義は聴講する。
日中の研修終了後、研究、論文作成等を行う。

4) 大学院（研究）

皮膚科、基礎教室などにて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度
評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1 年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2 年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。

5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う。 （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修修了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K.各年度の目標：

- 1、2年目：主に東京女子医科大学病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。
 - 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4、5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎年度：日本皮膚科学会主催教育講演会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L.研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に P15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M.研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム統括責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い、年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム統括責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム統括責任者は、研修管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった研修の記録、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム統括責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N.研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかに研修プログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O.労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における宅直は 5 回/月程度で、別に ICU 夜勤・日勤当番・合同内科やコロナ患者対応当番がある。

2021 年 5 月 東京女子医科大学皮膚科
研修プログラム統括責任者

